

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例（令和3年香川県条例第32号）

- 1 自転車の利用に係る交通事故の被害者救済を図り、もって県民が安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和4年4月1日から施行することとした。

◇香川県税条例の一部を改正する条例（令和3年香川県条例第33号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の改正を踏まえ、電気事業法（昭和39年法律第170号）の改正により新たに定義された特定卸供給事業等について、当該事業者が行う他の事業と区分経理することを義務付けるとともに、発電事業と同様の法人の事業税の税率を定めることとした。
- 2 令和4年4月1日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（令和3年香川県条例第34号）

- 1 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第48号）の制定により住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）等が改正され、長期優良住宅認定の申請について、住宅性能評価を行う民間機関が交付した確認書等を添付する場合の規定が追加されたこと等を踏まえ、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和4年2月20日から施行することとした。

◇香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例（令和3年香川県条例第35号）

- 1 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）の改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の改正により、クロスボウの所持許可申請等に係る手数料の標準額が定められたことを踏まえ、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和4年3月15日から施行することとした。